

引取ポイントカード加入申込書

左記を○でお選びください。[新規 ・ 追加 ・ 変更]

会社名・屋号	フリガナ		
代表者様氏名	フリガナ	業 種	販売工事店 ・ 代理店 その他()
申込者様氏名	フリガナ	申込者様 メールアドレス	@
ご住所	フリガナ 〒		
電話番号	— —	FAX番号	— —
発行希望枚数	枚 ※原則複数カードを1枚に統合することはできません。	当社からの※ 情報	受領する ・ 受領しない
カード番号 (※当社使用欄)			

※ご記入いただいた個人情報は、本件(引取ポイントサービス)以外のサービスには使用いたしません。 ※当社からの情報(DM/メール)受領すると記入された方には、新製品・イベント等の情報を送ります。

本規約は、UNISON引取ポイントサービス(以下「本サービス」という。)の利用方法等について規定するものです。

第1条 引取ポイントサービス

本サービスは、弊社の各支店もしくは営業所に商品を引取りに来られたお客様に、弊社が定めた一定の料率により引取ポイントを付与し、申し出により貯まったポイント数に応じて景品と交換するサービスです。

第2条 引取ポイントカード

- 引取ポイントカードは、弊社の本サービスをご利用いただいた場合に、ポイントをプールするカードです。
- 弊社の各支店もしくは営業所に商品を引取りに来られた場合に引取ポイントカードをご提示ください。ご購入いただいた商品の額に応じてポイントが付与いたします。また、弊社が別途定めた場合にもポイントが付与する場合があります。
- 引取ポイントサービス開始時にはお客様の申込が無い場合でも事前発行し、お送りする場合があります。
- 弊社の各支店もしくは営業所に引取りに来られた際に、引取ポイントカードをお持ちでない場合は、「引取ポイントカード加入申込書」に必要事項をご記入の上お申込みください。弊社各支店もしくは営業所においてカードを発行いたします。但し、一部にはカードを発行できない支店もしくは営業所もございますので、詳しくは、最寄りの各支店もしくは営業所でご確認ください。
- 弊社が事前にお送りしたカードがご不要の場合にはお手数ですが破棄もしくは各支店もしくは営業所へご返却ください。
- 弊社の支店もしくは営業所において発行の申請をされたカードがご不要になった場合には、脱退の届けとともに支店もしくは営業所へご返却ください。
- この引取ポイントカードは、キャッシュカードではありません。また、クレジット機能はありません。
- 引取ポイントカード本体やポイントの権利を譲渡することはできません。また、同じ会社(法人)以外の方に転貸することもできません。

第3条 ご利用方法

- 弊社各支店もしくは営業所に商品を引取りに来られた際に、窓口にて引取ポイントカードをご提示ください。引取ポイントカードをお忘れの場合や紛失した場合には、引取時のポイント加算はできませんのでご注意ください。
- 引取りに来られた商品の本体価格に対して、一定の料率にてポイントが付与し、ポイントに応じて景品と交換が可能となります。
- 景品の交換時にご提出いただく「商品交換申込書」は、カード送付時にお客様のお手元に送付いたしますが、弊社各支店もしくは営業所にも設置しております。ご希望の商品をご記入の上カードとともに、次回引取りの際に窓口にご提示ください。
- ポイントは、当社で管理いたします。尚、ポイント残高は引取ポイントカードに表示いたします。
- ポイントに関する公租公課(税金)は、ご利用者様負担とします。
- ポイントの有効期限は、最終ポイント付与日から6か月間とさせていただきます。尚、期限のご通知はいたしませんので、ご利用者様各自で管理ください。
- 引取ポイントカードの取り扱いについて、下記の点にご注意ください。誤って下記のような取り扱いをされた場合には、引取ポイントカードの故障の原因となります。
①車のダッシュボード等高温に長時間さらされる場所へ保管すること。②濡らすこと。③折れ曲げること。④その他、衝撃を与えること。

第4条 変更届等

- 登録情報等に変更が生じた場合には、速やかに変更届をご提出ください。
- 引取ポイントカードの変更手数料は無料です。

第5条 紛失・破損等

- 引取ポイントカードを紛失・破損された場合は、「再発行申込書」をご提出ください。但し、紛失・破損の時点までに蓄積されていたポイントは無効といたします。
- 紛失・破損により引取ポイントカードを再発行した場合の再発行手数料は無料です。
- 引取ポイントカードを紛失し、または盗難に遭い、第三者に引取ポイントカードまたはポイントを不正に利用された場合、弊社は一切の責任を負いません。

第6条 サービスの停止等

- 本サービスの停止を希望される場合は、「脱退届」に引取ポイントカードを添えて弊社までご提出ください。
- 「脱退届」をご提出いただきますと蓄積されたポイントは無効といたします。
- 仮差押え、仮処分、競売、破産、和議開始、会社更生手続開始、会社整理開始、特別清算開始等の申立てを受けもしくは自ら申立てたときおよび手形交換所から取引停止処分を受けたときは、ポイントに関する権利は喪失し、存続はできません。

第7条 その他

- システム障害や保守点検等により、一時的にポイントサービスがご利用できなくなる場合がございますのでご承知置きください。
- お買い上げ商品等を返品される場合は、ポイントが取り消しとなる場合があります。
- 虚偽の申し込み、不正なカード利用、本規約をご了解いただけない場合は、引取ポイントカードをご返却いただきます。また、蓄積されたポイントは、すべて無効といたします。
- ご利用者様の個人情報は、当社の情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づいて管理いたします。(方針は、当社のホームページでご確認いただけます。)
- 引取窓口での引取ポイントカードおよび商品交換申込書の本人確認は、引取ポイントカード提示、またはご利用をもってご本人と判断いたします。また、お電話等でのポイント残高等の照会は、ご利用者様登録情報等の一致をもってご本人と判断いたします。
- ご利用者様への予告なしにポイント付与サービスを中止したり、カードサービス内容や本規約を変更することがあります。ご利用者様は、あらかじめその旨を承諾して引取ポイントカードを利用するものとします。規約を改定した場合のご通知は、弊社各支店・営業所または弊社WEBサイトへの掲示をもって実施いたします。